	⑸　隔離ほ場が本来有する機能が十分に発揮されるように、設備の維持及び管理を行う。 ⑹　⑴から⑸までに掲げる事項を第一種使用等を行う者に遵守させる。 ⑺　生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められるに至った場合は、別に定める緊急措置計画書に基づき、速やかに対処する。

承認番号　16―46Ｐ―0012

承認を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	国立大学法人　筑波大学 学長　永田　恭介 茨城県つくば市天王台一丁目１番１号 北興化学工業株式会社 代表取締役社長　中島　喜勝 東京都中央区日本橋本町一丁目５番４号
承認を受けた第一種使用規程	
遺伝子組換え生物等の種類の名称	雌ずい花弁化八重咲きシクラメン（*CpAG2SRDX, Cyclamen persicum* Mill.）（ASW30）
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の内容	隔離ほ場における栽培、保管、運搬及び廃棄並びにこれらに付随する行為
遺伝子組換え生物等の第一種使用等の方法	所在地：茨城県つくば市天王台一丁目１番１号 名　　称：筑波大学遺伝子実験センター模擬的環境試験ほ場（隔離ほ場） 使用期間：承認日から平成30年３月31日まで １．隔離ほ場の施設 ⑴　部外者の立入りを防止するため、隔離ほ場を取り囲むようにフェンスを設置している。 ⑵　隔離ほ場であること、部外者は立入禁止であること及び管理責任者の氏名を明示した標識を見やすい所に掲げている。 ⑶　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等に付着した土、本組換えシクラメンの残渣等を洗浄によって除去するための洗い場を設置しているとともに、当該シクラメンの隔離ほ場の外への流出を防止するための設備を排水系統に設置している。 ⑷　本組換えシクラメンの種苗が、野鳥等の食害により拡散することを防止するため、栽培期間中は防鳥網を設置する。 ２．隔離ほ場での作業要領 ⑴　本組換えシクラメン及び比較対照の非遺伝子組換えシクラメン以外の植物が、隔離ほ場内で生育することを必要最小限に抑える。 ⑵　本組換えシクラメンを隔離ほ場の外に運搬し、又は保管する場合は、当該シクラメンが漏出しない構造の容器に入れる。 ⑶　⑵により運搬又は保管する場合を除き、本組換えシクラメンの栽培終了後は、当該シクラメン及び比較対照の非遺伝子組換えシクラメンを隔離ほ場内にすき込む等により、確実に不活化する。 ⑷　隔離ほ場で使用した機械、器具、靴等は、作業終了後、隔離ほ場内で洗浄すること等により、意図せずに本組換えシクラメンが隔離ほ場の外に持ち出されることを防止する。 ⑸　隔離ほ場が本来有する機能が十分に発揮されるように、設備の維持及び管理を行う。 ⑹　⑴から⑸までに掲げる事項を第一種使用等を行う者に遵守させる。 ⑺　生物多様性影響が生ずるおそれがあると認められるに至った場合は、別に定める緊急措置計画書に基づき、速やかに対処する。

○経済産業省告示第二百七十号

中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）第二条第五項第四号の規定に基づき、同号の災害及び地域を次のように指定する。

平成二十八年十一月四日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　山本　早苗

災害名	地域		指定の期間
平成二十八年鳥取県中部地震	鳥取県	倉吉市 東伯郡三朝町 東伯郡湯梨浜町 東伯郡北栄町	平成二十八年十月二十一日から平成二十九年二月三日まで

○国土交通省告示第千百八十八号

船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、平成二十八年十月二十一日付けをもって次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示する。

平成二十八年十一月四日

国土交通大臣　石井　啓一

型式承認番号	物件の名称	物件の型式	製造者の名称	型式変更の内容
第Ｆ―12号	防火戸（Ａ０級）	ＦＩＲＥ　ＲＥＴＡＲＤＩＮＧ　ＤＯＯＲ　ＴＫ．ＳＡ－１Ａ（Ａ－０）	株式会社大晃産業	仕様（ホースポート付）を追加
第Ｆ―13号	〃	ＦＩＲＥ　ＲＥＴＡＲＤＩＮＧ　ＤＯＯＲ　ＴＫ．ＳＡ－２Ａ（Ａ－０）	〃	〃